

「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！
働き方改革関連法への対応はお済みですか？
道では、令和3年4月から各（総合）振興局等に
窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法に
きちんと対応できているのか
不安です。

「同一労働同一賃金って最近
よく聞くけれど、うちの会社
ではどんな対応をすればいいの。」



テレワークを導入したいのですが、
社内規定や労務管理の仕方が
わかりません。

- 1 電話や来庁によるご相談には道の職員が対応します。
- 2 国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家〔社会保険労務士〕が巡回相談（月1回程度定期的に開催）を行います。
- 3 巡回相談に来られない場合には、専門家が御社を訪問することもできます

相談をご希望の方は、裏面の働き方改革関連特別相談窓口まで直接お越しいただくか、お電話でご相談ください。

巡回相談日には、専門家に直接相談（予約優先）できます。

いずれのご相談も無料でご利用いただけます。

設置場所、4月の巡回相談日は裏面をご覧ください。

各振興局等の連絡先・巡回相談日

設置場所	住 所	連絡先	4月の巡回相談 (日時・会場)
空知総合振興局 商工労働観光課	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061	26日(月) 10時～16時 5階第2会議室
石狩振興局商工 労働観光課	札幌市中央区北3条西7丁 目 道庁別館	011-204-5827	27日(火) 10時～16時 道庁別館5階中会議室
後志総合振興局 商工労働観光課	倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1362	21日(水) 10時～16時 2号会議室
小樽商工労働 事務所	小樽市富岡 1 丁目14-13	0134-22-5525	21日(水) 10時～16時 小樽商工労働事務所相談室
胆振総合振興局 商工労働観光課	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9588	28日(水) 10時～16時 産業振興部打合せ室
日高振興局商工 労働観光課	浦河町栄丘東通56	0146-22-9281	22日(木) 10時～16時 301号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9457	28日(水) 10時～16時 402会議室
檜山振興局商工 労働観光課	江差町字陣屋町336-3	0139-52-6643	27日(火) 10時～16時 201会議室
上川総合振興局 商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5938	27日(火) 10時～16時 203号会議室
留萌振興局商工 労働観光課	留萌市住之江町2丁目1番 地2	0164-42-8440	22日(木) 10時～16時 102会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528	26日(月) 10時～16時 2階3号会議室
林-ㇿ総合振興局 商工労働観光課	網走市北7条西3丁目	0152-41-0635	26日(月) 10時～16時 4階3号会議室
十勝総合振興局 商工労働観光課	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9048	21日(水) 10時～16時 3階研修室
釧路総合振興局 商工労働観光課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9183	27日(火) 10時～16時 2階会議室
根室振興局商工 労働観光課	根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6829	27日(火) 10時～16時 中会議室
雇用労政課働き 方改革推進室	札幌市中央区北3条西6丁 目 道庁9階	011-204-5354	27日(火) 10時～16時 道庁別館5階中会議室

※ 5月以降の巡回相談の予定は決定次第
雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.htm>

